

各事業所管理者 様

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課長
(公 印 省 略)

障害者施設等における一般就労への移行状況等について（依頼）

平素より本市の障害福祉施策の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

みだしの件につきまして、貴事業所における令和5年度の一般就労移行状況及び就労定着支援事業の定着状況を把握するため、下記のとおり照会しますのでご回答いただきますようお願いいたします。

記

1 提出書類

	調査票	対象事業所	特記事項
一般就労への移行状況	調査票 1	○就労移行支援事業所 ○就労継続支援A型事業所 ○就労継続支援B型事業所 ○生活介護事業所 ○自立訓練事業所 (機能訓練および生活訓練) ○地域活動支援事業所	[調査対象期間] 令和5年4月1日 ～令和6年3月31日
就労定着支援事業における定着状況	調査票 2	○就労定着支援事業所	[調査対象期間] 平成31年4月1日 ～令和6年3月31日

※【調査票1】について、令和5年度中に一般就労に移行したケースがない場合も、調査票の右上部7項目のみご記載のうえ、提出してください。

※【調査票2】について、令和5年度中に就労定着支援を利用したケースがない場合も、調査票の右上部7項目のみご記載のうえ、提出してください。

★提出時のファイル名は「サービス種別【事業所名】調査票●●●●」としてください。例：就労移行【●●●●】調査票1●●●●

2 回答期限

令和 6年 5月 17日 (金)

3 回答方法

次のメールアドレスに電子データで提出
名古屋市健康福祉局障害者支援課
(a2659@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp)

4 質問期間

以下のとおり質問期間を設けます。記載内容で迷われる場合は、質問期間内に以下までご連絡ください。

※令和5年度中に一般就労に移行したケースがない場合等は、調査票の右上部7項目のみご記載のうえ、提出してください（1※もご参照ください）。

期間：4月24日（水）～4月26日（金）

時間：各10:00～16:30

方法：原則 電話（052-238-0572 担当：飯田）

5 留意事項

- (1) 回答内容は、愛知県と共有しますので、ご了承ください。
- (2) 調査結果は、愛知県及び名古屋市が策定する障害福祉計画の参考データとして活用させていただきます。また、名古屋市以外の市町村に対して、市町村障害福祉計画の策定の参考資料として提供することがあります。
- (3) 調査結果は、愛知県や市町村が実施する会議等の資料として公表する可能性があります。ただし、個人が特定できる情報を公表することはありませんので、障害についてクローズで就労されている場合も、調査票には記入していただきますようお願いいたします。
- (4) 名古屋市外の事業所に対しては、愛知県において市町村を通じて同様の調査を実施します。

名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課
就労支援の推進担当 飯田・村上
電話 052-238-0572
メール a2659@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp